

備えて安心!

新 チョコー発進

がんばろう漁業
浜の応援団

JF共済

詳しい内容はホームページで!

JF共済

検索



2026年8月 主な制度改正内容

グレードアップ
1

選べる医療保障

充実した
200日型
掛金の低廉な
60日型

医療共済

グレードアップ
2

がんに備える

がん診断共済金
新設!

生活習慣病特約

女性疾病入院特約

グレードアップ
3

骨折にも安心

骨折給付金
新設!

通院特約

グレードアップ
4

必要な保障を
手頃な掛金で

通減定期特約
新設!

終身共済

グレードアップ
5

万一に
一生涯備える

一時払終身共済
新設!

がけはし

一時払終身共済

介護の不安に 一生涯備える

一時払介護共済

あしすこ

ご加入年齢：40～80歳

POINT1

一生涯の備え

80歳まで簡単な告知でご加入いただけ、年齢を重ねるにつれて高まる介護の不安を一生涯保障します。

POINT2

わかりやすい保障

公的介護保険制度の要介護2～5に認定されたとき、または高度障害状態となったときに、共済金をお支払いします。

POINT3

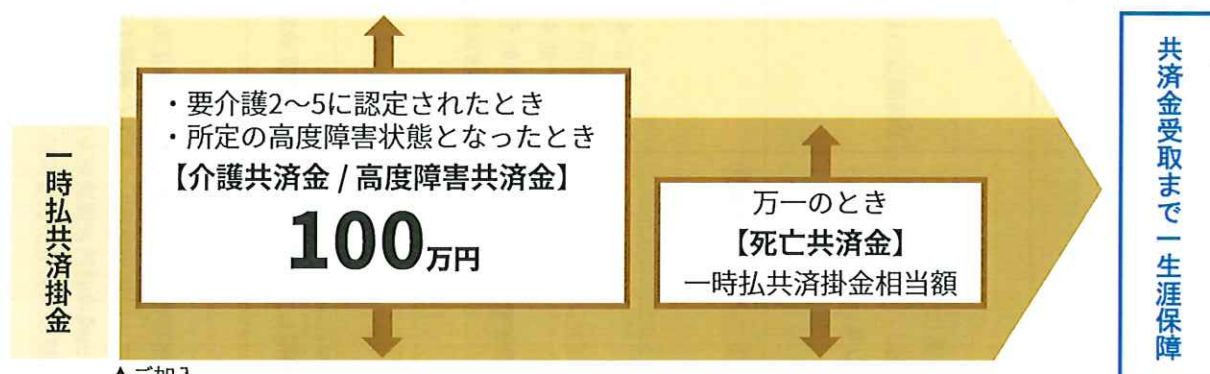
相続対策にも

死亡共済金には相続税の非課税枠が設けられており、相続対策としてもご利用いただけます。

※令和7年6月末現在の法令等に基づきます。

【ご契約例】

■例えば共済金額 100万円 でご加入の場合



▲ご加入

※介護共済金、高度障害共済金、死亡共済金のいずれかをお支払いした場合、契約は消滅します。

<お払込みいただく共済掛金（一時払）>

加入年齢	男性	女性
40歳	253,530 円	285,780 円
50歳	334,780 円	368,850 円
60歳	454,500 円	483,950 円
70歳	613,190 円	638,190 円
80歳	788,510 円	813,120 円

※一時払共済掛金について

- ・共済掛金を設定する際に用いる予定利率は、金利情勢に応じて毎月1日に設定され、月末まで同一となります。なお、ご契約時の予定利率は、共済期間を通じて固定して適用されます。
- ・ご契約される月によりお払込みいただく共済掛金が増減する場合があります。

※解約返戻金について

- ・やむを得ず、ご契約を解約される場合であっても、ご契約時の年齢や共済期間などに応じて算出された解約返戻金をお支払いします。
- ・解約返戻金は、解約時の積立金相当額と一時払介護共済掛金のいずれか低い額をお支払いします。そのため、ご契約後短期間で解約される場合は、解約返戻金がお払込みいただいた一時払共済掛金を下回る場合があります。

※以上は、プランの概要です。ご契約の検討の際は、重要な事項が記載されている「契約概要」を含む「加入設計書」を必ずご確認ください。また、ご契約の際には、「注意喚起情報（「個人情報利用目的等説明書」含む。）」をご一読いただくとともに、「ご契約のしおり・共済約款」を必ずご覧ください。

お問い合わせはお近くのJFへ

JF JF共済

250516000012

一時払終身共済

かけはし

ご加入年齢：40～90歳

万一の不安に 一生涯備える

POINT1

一生涯の備え

まとまった資金を活用し、万一の不安に一生涯備えられる一時払型の終身共済です。

POINT2

90歳までご加入可能

最高90歳まで、簡単な告知でご加入できますので、幅広い方にご活用いただけます。

POINT3

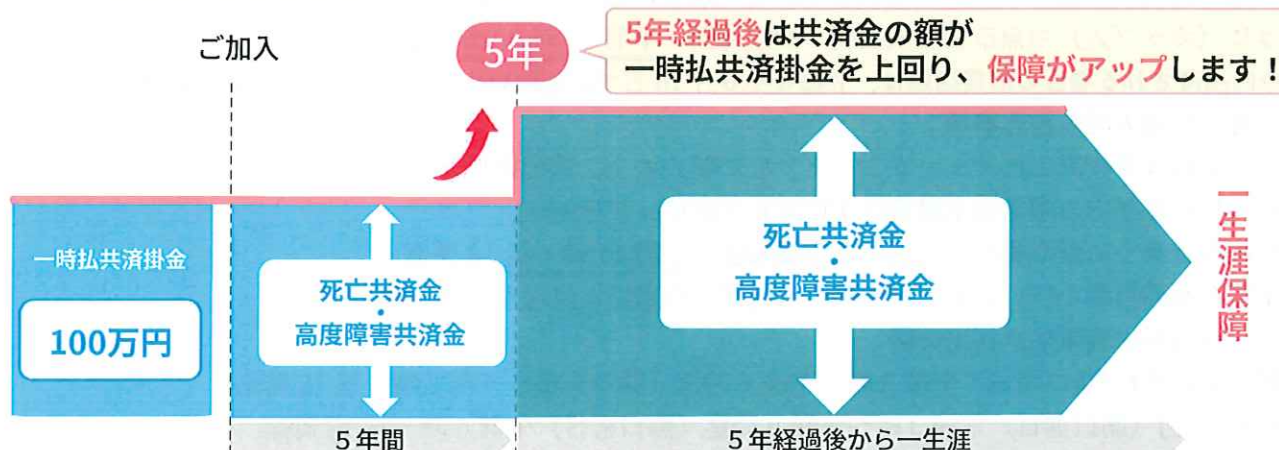
相続対策にも

死亡共済金には相続税の非課税枠が設けられており、相続対策としてもご活用いただけます。

※令和8年6月末現在の法令等に基づきます。

【ご契約例】

■例えば共済金額100万円（一時払共済掛金100万円）でご加入の場合



<ご加入から5年経過後の共済金の額>

加入年齢	男性	女性
40歳	2,303,010 円	2,676,910 円
50歳	1,900,530 円	2,188,740 円
60歳	1,599,200 円	1,804,510 円
70歳	1,384,760 円	1,508,930 円
80歳	1,244,790 円	1,301,710 円
90歳	1,163,590 円	1,178,750 円

※5年以内の共済金の額について
契約日からその日を含めて5年以内の共済金の額は、一時払共済掛金と共済掛金積立金のいずれか大きい金額です。

※5年経過後の共済金の額について
・5年経過後の共済金の額を設定する際に用いる予定利率は、金利情勢に応じて毎月1日に設定され、月末まで同一となります。
・ご契約時の予定利率は共済期間を通じて固定して適用されます。
・ご契約される月により5年経過後の共済金の額は増減する場合があります。

※解約返戻金について
・やむを得ず、ご契約を解約される場合であっても、ご契約時の年齢や共済期間などに応じて算出された解約返戻金をお支払いします。
・解約返戻金は、解約時の積立金相当額と一時払共済掛金のいずれか低い額をお支払いします。そのため、ご契約後短期間で解約される場合は、解約返戻金がお払込みいただいた一時払共済掛金を下回る場合があります。

※以上は、プランの概要です。ご契約の検討の際は、重要な事項が記載されている「契約概要」を含む「加入設計書」を必ずご確認ください。また、ご契約の際には、「注意喚起情報（「個人情報利用目的等説明書」含む。）」をご一読いただくとともに、「ご契約のしおり・共済約款」を必ずご覧ください。

お問い合わせはお近くのJFへ

JF JF共済

260619000031